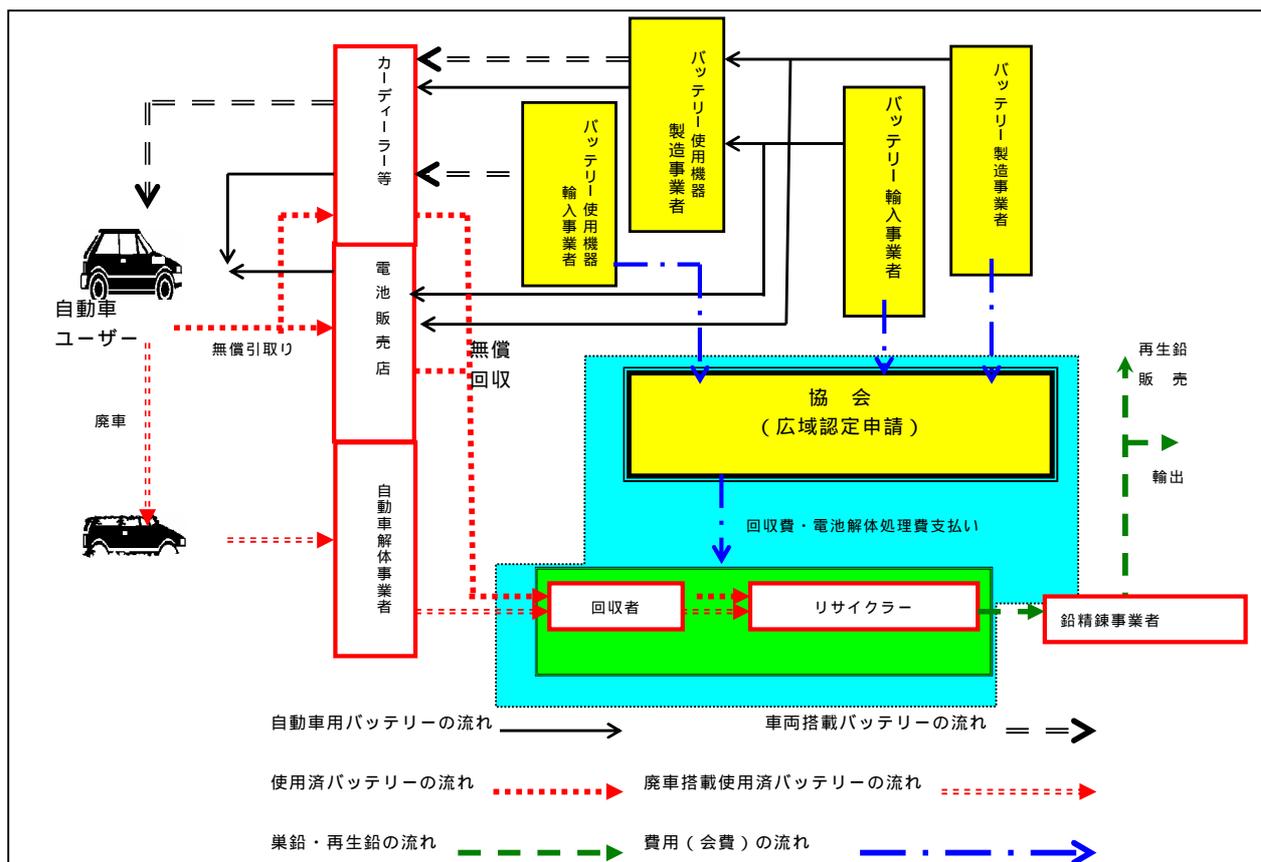


## 新しいバッテリーリサイクルシステムのイメージ（案）

社団法人 電池工業会

幣工業会は、本審議会において、資源有効利用促進法における指定再資源化製品に自動車用バッテリーが指定された場合、自動車用バッテリー関係事業者が効率的・効果的に回収・リサイクルを行うことができるシステムの構築が必要ではないかと考え、下記案を検討中。

## 回収・再資源化システム（案）



自動車用バッテリーを使用した他の機器においても概ね同様の流れとなる。

## 共同回収・共同再資源化システムの構築

- ・自動車用バッテリー関係事業者が共同で回収・リサイクルを行うことのできる機関（以下「協会」という）を設立し、効率的・効果的に回収・リサイクルを行う。
- ・協会に加入する自動車用バッテリー関係事業者は、回収・リサイクルにかかる費用および協会運営費を協会に納める。

## 現在の回収・リサイクルシステムの活用

- ・使用済みバッテリーは、カーショップ、カーディーラー、ガソリンスタンド、自動車解体事業者など、全国20万の事業所から排出されるが、こうした事業者から回収を行っている回収業者等が存在する。このため協会はできるだけ既存の事業者のノウハウや回収網を活かしつつ、回収・リサイクルを行う。

## 廃棄物処理法に則ったシステム構築

- ・協会は、既存の回収業者・リサイクラー等に使用済みバッテリーの回収・リサイクルを委託する（＝廃棄物処理法上の廃棄物の処理を委託する）ため、これらの回収業者・リサイクラーとともに廃棄物処理法上の広域認定を取得し、広域的な回収・リサイクルシステムを構築する。

なお、本システムは（社）電池工業会会員のみならず、広く自動車用バッテリー関係事業者が参加できるものである。